1:2,500
X－KE 95－3

盛岡広域都市計画図（中鵜飼）

X－KE 95－3

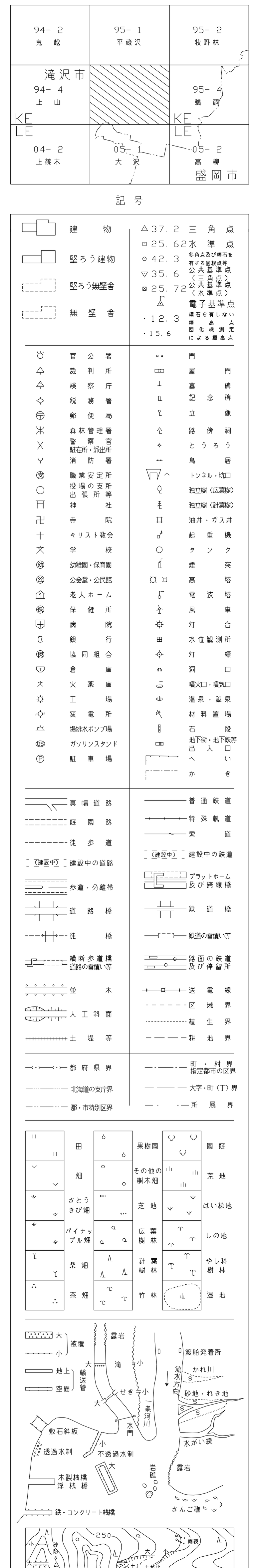

凡例	
地区計画及び地区整備計画の区域	（赤枠）

座標系の測地原子はＪＧＤ２０１１を指定する
ＪＧＤ２０１１は平成２３年１０月２１日時点の測量法施行令（昭和２４年政令第３２２号）第２条及び第３条を典拠とする
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

平成12年測量
平成17年修正
平成22年修正
平成27年修正

1. 平成26年10月撮影空中写真（C7-0031-0035 C8-0007-0011）
2. 平成26年12月現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平26 東公 第226号」

計画機関名 岩手県
作業機関名 株式会社ナカノアイシステム

X－KE 95－3